

山口県新型コロナウイルス感染症対策本部 第7回本部員会議

日時：令和2年3月25日(水) 15時～
場所：県庁4階 共用第1会議室

1 本部長発言（村岡知事）

県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、これらにおきまして、国の要請を受けまして、臨時休業を実施しているところがございます。皆様をご承知の通り、昨日、文部科学省の方から4月からの学校再開に関する指針が出されたところであります。ついては、本県におきましても、この指針に基づいて新学期からの学校の再開等に向けて、しっかりと対応を進めていく必要があります。

また、県有施設の休館ですとか、県主催イベントの中止等も行ってきましたが、これらにつきましても、感染拡大の防止、それを大前提としながら、施設の開館ですとか、イベントの開催等を検討する時期にきていると、そのように考えております。

つきましては、これらの対応について協議、そして検討を行うために、本部員会議を開催することにいたしました。

速やかに、方針について確認を行い、また情報を共有して、全庁で取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これから議事に入りたいと思っております。まず、議題1の現在の発生状況及び本県の取組について事務局から説明をお願いします。

2 議題（1）現在の発生状況及び本県の取組について

・事務局説明（石丸健康増進課長）

それでは資料の3ページをお開きください。現在の発生状況及び本県の取組についてご説明申し上げます。着座で説明させていただきます。

まず、感染者数と厚労省の公表数字をそこに示しております。

全世界の状況をそこに示しておりますが、これまでよりもニュースにもありますように、中国以外の地域、国での発生が今、急速に進んでおります。下の※印に書いておりますように、中国以外の感染者の多い国としましては現状ではイタリア、アメリカ、スペイン等の欧米地域に、今、急速に拡大が進んでおり、これに比例する形で死亡者数も増えている状況でございます。

日本国内の状況については下に示しておりますが、これまでに検査陽性の方が1,071名いらっしゃいます。現在入院中の方が669名という状況でございます。人工呼吸器等を付けている方についてはこの数字を見れば54名ということで、入院中の方の8%相当の方が人工呼吸器管理を受けているという状況です。

4 ページをごらんくださいませ。

本県の取組としまして相談対応を今も保健所、そして本庁において健康相談を受けているところです。全件相談件数は累計で7,030件。またここには載せておりませんが、昨日3月24日においては217件と、平日においては約200件前後の県民の方から、あるいは医療機関関係者からの相談をいただいているところです。

相談内容につきましては、そこにお示ししておりますが、これまでと同様、健康相談や医療体制に係る相談、医療機関への受診の助言等を行っております。PCR検査につきましては医師が疑似症ということで検査の必要性を総合的に判断した場合、適切に実施しております。これまで3月23日までに180人にPCR検査を実施いたしました。このうち、陽性者は4名となっております。

次のページをご覧くださいませ。県内におきます感染者の発生状況について、最新の4例目の方について、下関市の広報総合報資料についてそこに掲載しております。

3月22日、日曜日でございますが、下関市内で40歳の男性の方の感染が確認されました。この方については、フィリピンから来日というような海外からの渡航歴があり、その後3月12日に発症したという方です。現在、状況としては安定しており、入院加療を受けております。

また、下関市保健所は調査により濃厚接触者を把握し、その体調管理等を行っているところです。感染拡大防止のために不要不急の外出を控えるよう要請すると共に、1日2回の体温測定等を行っております。今後体調不良の方がその中にいらっしゃれば、保健所でPCR検査の実施等を判断いたします。

今後は全国的にも集団感染といわれるクラスターと表現される発生や海外渡航歴のある方の発病等にも留意することが必要だという段階と思われまます。

以上で簡単ですが、報告を終わります。

3 議題（2）学校再開等に向けた対応について

・事務局説明（大塚学校安全・体育課長）

この度の文部科学省からの通知の概要をご説明いたします。着座にて説明させていただきます。

6 ページ、資料2をご覧ください。この度の通知では、学校再開に向けたガイドラインと、再開後に臨時休業を実施する際のガイドラインの2つのガイドラインが示されております。

まず、「I 新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」についてご説明いたします。感染症拡大防止に向けて、今もなお、地域の状況に応じた一人ひとりの「行動変容」や「強い行動自粛の呼びかけ」が重要であることを踏まえ、対策に万全を期すことの共通認識の下、対応を図ることとされています。

まず、1（1）①「基本的な感染症対策の実施」について、家庭と連携した毎朝の検温

及び風邪症状の確認を行い、発熱等の風邪症状のみられる児童生徒については、自宅で休養させることを徹底することとなっています。

また、手洗いや咳エチケットの徹底とともに、学校医や学校薬剤師等と連携した保健管理体制を整え、学校での消毒液を使用した清掃の実施や、児童生徒への十分な睡眠や適度な運動等、抵抗力を高める指導を行うことを求めています。

②「集団感染のリスクへの対応」については、大原則として「換気が悪い密閉空間」「多くの人が密集」「近距離での会話や発声」の3条件が重なる場を徹底的に避けるようにし、換気や咳エチケットを徹底して、感染予防を図ることとあります。

次にP 7、2 学習指導に関することでは、学習に著しい遅れが生じないように、補充授業や補習、家庭学習の適切な措置を講じるなどの配慮をすることとなっています。

以下3～5にありますとおり、入学式や修学旅行等の学校行事、部活動、学校給食の実施についても、3つの条件が重ならないよう対策を講じ、修学旅行を当面の措置として取りやめる場合には、中止ではなく延期を検討するなどの配慮を求めています。また、P 8にありますように、学校再開に向けたチェックリストも示されています。

次に、戻りますが、7ページの「Ⅱ 新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」についてです。

再開後に、児童生徒または教職員に感染が判明した場合には、9ページ参考資料のとおり、中央の四角の中にあります、衛生主管部局との実態を確認し、十分な相談のうえ、臨時休業実施の有無、規模、期間を判断することとされています。また、実施する際には、学習に著しい遅れが生じないように、家庭学習への配慮や、学習状況等確認の為、登校日の設置などの対応を図るとともに、学校給食休止の対応等について、保護者や関係業者等、理解と協力を得るよう示されています。

以上になります。

・教育長発言

はい、教育委員会でございます。

先程、知事からもお話がありましたが、学校安全・体育課長が説明したとおり、昨日、文部科学省から「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」、これが示されたことを受け、県教委としての基本的な考え方をまとめましたのでご報告をさせていただきます。10ページになりますが、資料3をご覧いただきたいと思います。

まず、1番目の県立学校の再開についてであります。このまま本県において感染が拡大しない状況であれば、万全の感染症対策を講じた上で、新学期から学校を再開してまい

りたいと考えております。

その際には、児童生徒の健康・安全の確保のために、国の専門家会議で示されております3つの条件、先程も説明がありましたけれども、換気の悪い密閉空間、人の密集、近距離での会話・発声、こういったものが同時に重ならないように、国の学校再開チェックリストに示されております、教室の換気の徹底や、毎朝の検温、風邪症状の有無の確認等ですね、各学校においてしっかりと対応し、感染症対策に万全を期していきたいと考えております。

次に、2番目の入学式、始業式でございますが、例年どおり、4月8日を中心に実施をしたいと考えております。実施に当たっては、参加者の手洗い、咳エチケットの推奨、アルコール消毒液の設置などを感染拡大防止の措置をとるとともに、参加人数の縮小、時間の短縮など、開催方式を工夫して対応してまいります。

次に、3番目の修学旅行でございますが、実際に4月や5月に予定している学校もございます。その学校については、当面の間、延期をしたいと考えております。

それから、4番目の部活動でございますが、新年度の始まりであります4月1日からの再開に向けて準備を進めてまいります。その際には、先程から出ております3つの条件が同時に重ならないように、例えば、部室の利用につきましても、短時間の利用としたり、多くの人数で集まらないなど、実施内容や方法を工夫してまいります。また、当面の間は、日頃の活動場所においてのみ活動することとし、遠征試合等は、延期または中止というふうに考えております。

なお、各市町教委に対しては、昨日の段階で文部科学省のガイドラインを周知したところですが、この会議の後に、県立学校の基本的な考え方、基本的な対応についても、参考として示してまいりたいと考えております。市町立の各小・中学校の対応については、このガイドラインを踏まえ、各市町教委において、地域の実情に応じて、適切に判断されるものと考えております。

また、市町教委や学校からの相談もあると思いますので、相談窓口を設置し、具体的な対応について助言等を行う体制を整えることとしております。

現時点では、世界的な感染の広がりが続いておりまして、国内においても感染者が増えている、こういう地域もある中での学校再開となります。したがって、引き続き警戒を緩めることなく、感染症対策に万全を期してまいります。

新学期は、児童生徒において新たなステージのスタートとなる大切な時期でありますので、安心をして登校できるよう、学校関係者が連携をして、日々緊張感を持って対応してまいりたいと考えております。

教育委員会からは以上です。

・総務部長発言

私立学校に関しましても、臨時休業の対象となりました中学・高等学校等36校に対しまして、昨日、国のガイドラインを通知いたしております。

さらに、学校の再開に向けて各校での対応に参考となるように、今、教育長の方からご説明のありました、県立学校における基本的な考え方につきましても、本会議の後に、早速通知をすることといたしております。

それからまた、臨時休業の対象とはなっておりませんが、幼稚園でありますとか、専門学校、各種学校に対しましても、新学期からの授業開始、あるいは、入学式等の学校行事への対応について参考となりますように、この国のガイドラインを送付をして、改めて感染防止対策の徹底について要請をしていくことにしております。以上となります。

・本部長発言（村岡知事）

それではただいまですね、話合われましたとおり、新学期からの学校の再開に向けまして、安心安全対策等ですね、万全に講じた上でしっかりと行っていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

4 議題（3）県有施設の休館等及び県主催イベントの取り扱いについて

・総務部長発言

それでは、お手元の資料の4になりますけれども、これを御覧いただきながら説明させていただきます。

今月の19日に、国の専門家会議の方で公表されました状況分析と提言の中で、これは対策全般に関わることでありますが、地域ごとの待遇に関しては、感染状況が収束に向かい始めている地域、それから一定程度に収まっている地域では、人の集まるイベントや、3つの条件が同時に重なる場、この3つの条件は先ほど説明がありましたけれども、換気の悪い密閉空間、あるいは多くの人の密集、近距離での会話や発生、そういうリスクが重なっている場については、徹底的に回避する対策をした上で、感染拡大のリスクが低い活動から、徐々に解除することを検討する。

それから感染状況が確認されていない地域においては、学校における様々な活動、屋外でのスポーツやスポーツ観戦、文化・芸術施設の利用などについて、適切にリスクを判断した上で、感染拡大のリスクの低い活動から実施するというところで、基本的な考えが示されたところであります。

さらに、大規模イベント等の取り扱いとしては、引き続き主催者がリスクを判断し慎重

に対応することが必要であるということですが、地域における感染者の実情や必要性に鑑みて、主催者がどうしても開催する必要があると判断する際には、人が集まる場の前後も含めた、適切な感染予防対策の実施や、密閉空間、密集場所、密接場面など、クラスター感染発生リスクの高い状況を回避することなどに十分注意して行うとともに、そうしたリスクへの対応が整わない場合には、中止または延期ということも必要であるという提言がなされております。

政府においても、この専門家会議の見解を踏まえて、主催者において判断を行う場合には、この専門家会議の示した感染症対策のあり方の例も参考として、引き続き感染拡大の防止に留意されたいとしているところであります。

この新型コロナウイルス対策においては、感染拡大の防止をして、県民の皆様の命と健康を守るということが第一でありますけれども、一方で、対策の実施に伴う県民生活への影響も最小限に抑えていくということが必要となっております。施設の休館等によって行政サービスが低下していくという今の状態を、このままいつまでも続けていくというわけにはいかないところでございます。

これらのことを勘案して、県としては、お示ししております県の対応方針、この中で掲げておりますとおり、現在実施している県有施設の休館や県主催イベントの中止・延期等については、政府の方針に即して、政府の感染対策のあり方の例を参考としながら、基本的には、それぞれの施設やイベントごとに再開の必要性を判断して、必要とする場合には、適切な感染予防対策を講じるということをお前提としまして、その準備が整い次第、順次、施設の開館やイベントの開催等を行っていくことを基本としたいと思っております。

ここでいう適切な感染予防対策ですが、例えば、入場前におけるマスク着用の呼びかけでありますとか、入口への消毒用アルコールの配置、それから来場者の手が触れる場所の定期的な消毒、あるいは定期的な換気といった、感染対策のあり方の例の中から、それぞれの施設の利用形態や密閉性、イベントの規模、内容等に応じて、実施可能で実効性の高い対策をできる限り数多く選択していただいて、それらを確実に実施していくということにしております。

ただし、これまでに感染者が確認された下関市内での対応に当たっては、これはおそらく市の方でもかなり慎重な対応を検討されると思いますので、あらかじめ市と十分に協議するとともに、今後、さらに県内で感染の拡大が確認されるなど、事態に重大な変化が生じた場合には、改めて対応を判断するというにしたいと思っております。

施設やイベントごとの対応予定については、今、各部局にお願いいたしまして早急にとりまとめをすることとしておりますけれども、いずれにしても、感染の状況というのは、依然として全く予断を許さないというところでありますので、各部局におかれては、その点を十分に踏まえられて、適切な対応をよろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

・本部長発言（村岡知事）

ただ今報告がありました通りですね、国の専門家会議が公表しました「多くの人が参加する場での感染対策のあり方の例」、これも参考としながら、適切な感染予防対策を講じることを前提としてですね、準備が整い次第、順次、施設の開館やイベントの開催を行っていただきたいと思います。

5 議題（４）その他

・健康福祉部長発言

今後、いつ、どのような形で感染者が発生するかわからない状況でございます。いざという時の対応は、今報告のありました、それぞれの方針の中で触れられていましたけれども、万一、感染者が発生した場合は、感染の拡大防止に向けまして、当部と連携し、臨機応変に適切で迅速な対応をお願いいたします。以上です。

6 本部長発言（村岡知事）

それではですね、以上を持ちまして、議事を終了させていただきます。

各部局におかれては、今後も情報の共有、これをしっかりと図りながらですね、新型コロナウイルスのまん延防止の取組をですね、しっかりとりながら、学校の再開、そしてまた施設の開館やイベントの開催等について、適切な感染予防対策を講じることを前提としてですね、準備が整い次第、順次、実施をしていただくようによりしくお願いしまして、本日の会議を終了いたします。